

令和3年4月28日

令和3年 第4回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和3年第4回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和3年4月28日（水曜日）午後2時00分～午後3時00分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・第7会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 内 野 裕 子

5番 鈴 木 一 徳

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 矢 吹 勇 一

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部

参 事 兼 小 野 隆 一

教育総務課長 斎 藤 謙二郎

教育指導課長

建 築 課 長 兼

教育施設担当

副 参 事 中 橋 健

給 食 課 長 原 里 美

統括指導主事 富 田 和 己

社会教育課長 高 田 匡 章

中央公民館長 越 中 洋

中央図書館長 浴 靖 子

指 導 主 事 高 野 郁 子

指 導 主 事 橋 本 健

6. 書 記

庶 務 係 長 一ツ木 正 美

○議事日程

- 第 1 議席の指定について
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 教育長諸務報告
- 第 4 第 5 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 5 第 6 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 6 第 7 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 7 第 8 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 8 第 9 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 9 第 10 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 10 第 11 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 11 第 12 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 12 第 13 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 13 第 14 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 14 第 18 号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について
- 第 15 第 19 号議案 令和 3 年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助
金の交付に伴う諮問について
- 第 16 第 20 号議案 東大和市郷土博物館協議会委員の委嘱について
- 第 17 第 21 号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱について
- 第 18 その他報告事項 (1) 令和 4 年度使用教科書採択について
(2) 令和 3 年度学びあいガイド（行政による生涯学習
案内）の発行について
(3) 旧吉岡家住宅春の公開について

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから令和3年第4回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 議席の指定について

○真如教育長 日程第1、議席の指定を行います。

東大和市教育委員会会議規則第5条の規定によりまして、委員の議席は教育長が会議に諮って定めることになっております。

議席につきましては、ただいまご着席の議席といたしますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 それでは、ご異議なしと認め、議席につきましては、ただいま着席の議席をお願いいたします。

◎日程第2 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤宮委員をお願いいたします。

○藤宮委員 はい、分かりました。

○真如教育長 傍聴者は、本日はいません。

◎日程第3 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第3、教育長諸務報告を行います。

教育長諸務報告、令和3年3月23日から令和3年4月23日までの諸務報告であります。

3月25日、木曜日、高齢者叙勲伝達に訪問。これは、東大和市立第三中学校の元校長先生でいらっしゃった真田賢一先生が、国から勲章を授与されたため、本来ですと伝達式に行かれてそこで叙勲されるのですが、コロナウイルスの関係でそれができなかったのもので、私がその方のご自宅に参りまして、瑞宝章を渡してきました。何を申し上げたかという、東大和教育長の真如昌美と申します。内閣

総理大臣菅義偉より真田賢一先生のご功績に対し瑞宝双光章が届きましたので、謹んでお届けいたします。誠におめでとうございますと申し上げ、大きな額に入った勲章をお渡ししてまいりました。ご本人は、東大和市の中学校の校長先生を最後に仕事を終わられまして、今回のこの叙勲を大変喜んでいらっしゃいました。残念なことは、本来のように伝達式にて叙勲されるのが一番よかったのですが、このような状況で致し方なく、私たちからご本人と奥様にお祝いの言葉を申し上げてまいりました。いろいろと昔のお話を伺いましたが、本当に立派な先生だと感じました。

3月26日、金曜日、博物館協議会の委員会議に出席いたしました。

3月30日、火曜日、東大和市市制50周年記念事業及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組推進本部会議に出席いたしました。

続いて、第三小学校を視察いたしました。これから先、各学校名を申し上げてまいりますが、それは、新しく東大和に来られた先生がたくさんいらっしゃいますので、校長先生、それから副校長先生、そういった方にお会いして、東大和の様子をいろいろと聞いていただき、これからよろしく願いますという話を申し上げてまいりました。

3月31日、水曜日、市職員辞令交付式に出席いたしました。

続いて、退職辞令交付式に出席いたしました。

4月1日、木曜日、市職員辞令交付式に出席いたしました。

続いて、新任・転任副校長辞令交付式に出席いたしました。

さらに続いて、新任・転任及び再任用校長辞令交付式に出席いたしました。

最後に、校長副校長会合同会に出席いたしました。

4月2日、金曜日、新任辞令伝達式及び初任者研修発令・伝達式に出席いたしました。

続いて、教育委員の懇談会に出席いたしました。新しく教員として入ってきた先生ですけれども、小学校が17名、中学校9名、合わせて26名の新しい先生が誕生したということでもあります。

4月5日、月曜日、学校給食センター、さわやか相談室及びサポートルームを訪問いたしました。

4月8日、木曜日、校長会に出席いたしました。

4月9日、金曜日、第18回総合計画策定本部会議に出席いたしました。

続いて、市長と社会を明るくする運動役員会に出席いたしました。

午後は、学警連、学校と警察との連絡会に出席いたしました。

4月12日、月曜日、第八小学校を訪問いたしました。

4月13日、火曜日、東京都市教育長会定例会及び総会に出席いたしました。

4月14日、水曜日、第十小学校を訪問いたしました。

4月15日、木曜日、令和3年第1回東大和市議会臨時会に出席いたしました。

続いて、第一中学校を訪問いたしました。第一中学校は、校長先生、副校長先生ともに、今年度から代わっておりまして、少しふだんよりも長くお話をしてみました。

4月16日、金曜日、第五中学校を訪問いたしました。第五中学校の校長先生は今年度から校長会の会長をなさっているということで、今後も校長会と力を合わせて東大和の教育を展開していきましようという話をしてみました。

4月19日、月曜日、第六小学校を訪問いたしました。

続いて、第三中学校を訪問いたしました。

4月20日、火曜日、校長会役員会に出席いたしました。

4月22日、木曜日、第五小学校を訪問いたしました。

続いて、第二中学校を訪問いたしました。

最後に、令和3年度東京都教育施策連絡協議会を視聴いたしました。

4月23日、金曜日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席いたしました。

以上でございます。

教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、先に進みたいと思います。

◎日程第4 第5号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第4、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○矢吹学校教育部長 ただいま議題となりました第5号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和3年度東大和市一般会計補正予算（第1号）であります。

一般会計補正予算（第1号）は、令和3年第1回市議会臨時会に第31号議案として提出され、4月15日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会定例会開催時点では、市長との予算の最終調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に教育委員会定例会に付することができず、令和3年4月9日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会定例会にてご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

内容につきまして、学校教育部関係は私から、社会教育部関係は社会教育部長からご説明申し上げます。

それでは、令和3年度東大和市一般会計補正予算（第1号）のうち、学校教育に関する概要につきましてご説明を申し上げます。

手元の資料、一般会計補正予算（第1号）の1ページ、2ページをお開きください。

歳出でございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、公共施設のトイレの洋式化及び水道蛇口の自動水栓化を図るための工事費を計上するものです。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費は、4,420万7,000円の増額であります。内訳は、小学校体育館トイレ洋式化工事費として699万4,000円、小学校トイレ水道蛇口自動水栓化工事費として3,721万3,000円を計上したものであります。

次に、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費は、2,225万3,000円の増額であります。中学校トイレ水道蛇口自動水栓化工事費として計上したものであります。

学校教育費関係は、以上でございます。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 社会教育部の内容のご説明をさせていただきます。

社会教育部では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、各課で様々な感染症対策を講じてまいりますので、その内容に

ついてご説明申し上げます。

資料の 1 ページ、2 ページをお開きください。

10 款教育費、4 項社会教育費は、1,243 万 9,000 円の増額、2 目公民館費、事業番号 7、新型コロナウイルス感染症対策事業費、14 節工事請負費は、565 万 2,000 円の計上であります。

内容であります。14 節工事請負費は、中央公民館事務室の職員をはじめ市役所等の職員を分散させて執務ができるよう、中央公民館のホール、またホールの控室、そして視聴覚室、2 つの学習室、それらの部屋に LAN 配線等の工事をするための経費 207 万 9,000 円と、中央公民館の和式トイレ 1 基、蔵敷公民館の和式トイレ 2 基を洋式化するための工事費といたしまして 123 万 5,000 円、また中央公民館の水道蛇口 9 基、それから狭山公民館の 4 基、蔵敷公民館の 4 基、南街公民館の 4 基、上北台公民館の 4 基、合計で 25 基の水道蛇口を自動水栓化するための工事費 233 万 8,000 円を計上いたしました。

続きまして、3 ページ、4 ページをお開きください。

3 目図書館費、事業番号 5、新型コロナウイルス感染症対策事業費は 484 万 2,000 円の計上であります。

内容であります。14 節工事請負費は、中央図書館事務室の職員をはじめ市役所等の職員を分散させて執務ができるよう、中央図書館内の会議室、視聴覚室、2 階のレファレンス室に LAN 配線等の工事をするための経費 61 万 6,000 円と、その工事に伴います電話回線等増設工事費 26 万 1,000 円を計上いたしました。

また、中央図書館にございます和式のトイレ 6 基全てを洋式化するための工事費としまして 246 万 9,000 円、中央図書館のトイレ内の水道蛇口 15 基全てと、2 階の事務室内の水道蛇口 1 基を自動水栓化するための工事費 149 万 6,000 円を計上いたしました。

続きまして、4 目郷土博物館費になります。事業番号 3、新型コロナウイルス感染症対策事業費は 194 万 5,000 円の計上であります。

内容であります。14 節工事請負費では、郷土博物館 1 階の和式トイレ 2 基を洋式化するための工事費として 82 万 3,000 円、またトイレ内の水道蛇口 12 基を自動水栓化するための工事費といたしまして 112 万 2,000 円を計上いたしました。

続きまして、5 項保健体育費、2 目体育施設費、事業番号 2、新型コロナウイルス感染症対策事業費は 1,285 万 5,000 円の計上であります。

内容であります、14節工事請負費768万7,000円は、市民プールの和式トイレ3基を洋式化するための工事費といたしまして123万5,000円、また市民体育館の水道蛇口37基と、市民プールのトイレ及び医務室の水道蛇口合わせて32基を自動水栓化するための工事費といたしまして645万2,000円を計上いたしました。

また、17節の備品購入費は、金額は516万8,000円の計上であります。

内容であります、市民体育館のクーラーなどの空調機器の調子が、今大変悪い状態であり、また、換気をしながら熱中症対策を行っておりますので、熱中症が大変危険でございまして、そういうことから、スポットクーラーを購入するための経費119万7,000円、また個人利用の際お金を入れてチケットを発行する自動券売機でございまして、経年劣化により故障が相次いでおりまして、ここで三密が回避でき、衛生面でも期待が持てますキャッシュレス式自動券売機、そちらに入れ替えるための経費397万1,000円を計上いたしました。

説明は、以上となります。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第5 第6号報告 事務の臨時代理の承認について

◎日程第6 第7号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第5、第6号報告 事務の臨時代理の承認について、日程第6、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、以上2件は関連がありますので、一括して議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部参事。

○小野学校教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第6号報告及び第7号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきましては、関連がありますので、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

第6号報告及び第7号報告ともに、東大和市いじめ問題対策連絡協議会委員の交代に伴う内容であります。

内容につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、東大和市いじめ問題対策連絡協議会委員の人事異動等により、委員の解嘱及び任命をするものであります。この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、令和3年4月1日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告し、ご承認をお願いするものであります。

以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第6号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第6号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

引き続きお諮りいたします。

日程第6、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第7 第8号報告 事務の臨時代理の承認について

◎日程第8 第9号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第 7、第 8 号報告 事務の臨時代理の承認について、日程第 8、第 9 号報告 事務の臨時代理の承認について、以上 2 件は関連がありますので、一括して議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部参事。

○小野学校教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第 8 号報告及び第 9 号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきましては、関連がありますので、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

第 8 号報告及び第 9 号報告とも、東大和市学校運営協議会委員の交代に伴うものであります。

内容につきまして、ご説明申し上げます。

東大和市立第一小学校、第七小学校、第八小学校、第十小学校の校長及び副校長の人事異動、また団体役員の交代などにより、委員の解任及び任命をするものであります。

この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、解任及び任命につきまして、令和 3 年 4 月 1 日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第 2 項の規定によりご報告し、ご承認をお願いするものであります。

以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第 7、第 8 号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第 8 号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

引き続きお諮りいたします。

日程第 8、第 9 号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認すること

にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第9号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決します。

◎日程第9 第10号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第9、第10号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第10号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

東大和市社会教育委員を構成いたします選出区分のうち、学校及び社会教育の関係者として東大和市立小・中学校長会から選出されておりました和田孝氏と東大和市立小・中学校副校長会から選出をされておりました藤井嘉也氏より、令和3年3月31日付で、東大和市社会教育委員を辞任したい旨の届出が提出されました。

この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、令和3年3月31日付で解嘱について事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定に基づきましてご報告し、ご承認をお願いするものであります。

以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第9、第10号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第10号報告 事務の臨時代理の承認について、

本件を承認と決します。

◎日程第 10 第 11 号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第10、第11号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第11号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

東大和市立郷土博物館協議会委員を構成いたします選出区分のうち、学校教育及び社会教育の関係者といたしまして、東大和市立小・中学校長会から選出をされておりました石井和光氏が令和3年3月31日付で退職することに伴い、東大和市立郷土博物館協議会委員を辞任したい旨の届出を提出されました。

この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、令和3年3月31日付で解嘱について事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定に基づきましてご報告し、ご承認をお願いするものであります。

以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第10、第11号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第11号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決します。

◎日程第 11 第 12 号報告 事務の臨時代理の承認について

◎日程第 12 第 13 号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第11、第12号報告 事務の臨時代理の承認について、日程第12、第13号報告 事務の臨時代理の承認について、以上2件は関連がありますので、一括して議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第12号報告及び第13号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきましては、関連がありますので、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

第12号報告及び第13号報告とも、東大和市立公民館運営審議会委員の交代に伴うものであります。

内容につきまして、ご説明申し上げます。

東大和市立公民館運営審議会委員を構成いたします選出区分のうち、学校教育及び社会教育の関係者といたしまして、東大和市立小・中学校長会から選出をされておりました雨宮敏彦氏が、一身上の都合により、令和3年3月31日付で東大和市立公民館運営審議会委員を辞任したい旨の届出が出されたことを受け、後任といたしまして、東大和市立小・中学校長会から選出されました岩崎浩示氏を令和3年4月9日付で委員に委嘱するものであります。

この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、解嘱につきましては令和3年3月31日付で、委嘱につきましては令和3年4月9日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定に基づきましてご報告し、ご承認をお願いするものであります。

なお、岩崎浩示氏の任期につきましては、前委員の残任期間であります令和3年5月31日までとなります。

説明は以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第11、第12号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認すること

にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第12号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決します。

○真如教育長 引き続きお諮りいたします。

日程第12、第13号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第13号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決します。

◎日程第13 第14号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第13、第14号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第14号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

東大和市立図書館協議会委員を構成いたします選出区分のうち、学校教育及び社会教育の関係者といたしまして、都立東大和高等学校から選出されておりました村松正樹氏が、一身上の都合により、令和3年3月31日付で東大和市立図書館協議会委員を辞任したい旨の届出が提出されました。

この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、令和3年3月31日付で解嘱の事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定に基づきご報告し、ご承認をお願いするものであります。

以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第13、第14号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第14号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第14 第18号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について

○真如教育長 日程第14、第18号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第18号議案 東大和市社会教育委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市社会教育委員の交代に伴うものであります。

東大和市社会教育委員を構成いたします選出区分のうち、学校教育及び社会教育の関係者として、東大和市立小・中学校長会及び副校長会からそれぞれ選出をされておりました東大和市立第五中学校の和田孝氏と東大和市立第九小学校副校長の藤井嘉也氏を令和3年3月31日付で解嘱したことに伴い、東大和市立第一中学校長、立川裕氏と東大和市立第一小学校副校長の中島孝氏を委員として委嘱したく、ご提案申し上げるものであります。

任期につきましては、前委員の残任期間となり、令和4年4月30日まででございます。

説明は以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第14、第18号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第18号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を承認と決します。

◎日程第15 第19号議案 令和3年度東大和市社会教育関係団体
連合体に対する補助金の交付に伴う諮
問について

○真如教育長 日程第15、第19号議案 令和3年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第19号議案 令和3年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、社会教育法第13条の規定に基づきまして、社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならないこととされているところでございます。このことから、令和3年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴い、東大和市教育委員会から東大和市社会教育委員会議へ諮問するためにご提案申し上げるものであります。

なお、本年度の補助申請額につきましては、384万7,000円となっております。

説明は以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第15、第19号議案 令和3年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を承認とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第19号議案 令和3年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を承認と決します。

◎日程第16 第20号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱について

○真如教育長 日程第16、第20号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第20号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市立郷土博物館協議会委員の交代に伴うものであります。

東大和市立郷土博物館協議会委員を構成いたします選出区分のうち、学校教育及び社会教育の関係者といたしまして、東大和市立小・中学校長会から選出をされておりました石井和光氏を令和3年3月31日付で解嘱をいたしましたことから、東大和市立第一中学校長、立川裕氏を委嘱したく、ご提案申し上げるものであります。

任期につきましては、前委員の残任期間となります令和4年4月30日までであります。

説明は以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第16、第20号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 ご異議なしと認め、第20号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の委嘱について、本件を承認と決します。

◎日程第 1 7 第 2 1 号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱について

○真如教育長 日程第17、第21号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第21号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

東大和市立図書館協議会委員を構成いたします選出区分のうち、学校教育及び社会教育の関係者といたしまして選出しておりました委員が辞任をいたしましたので、後任として都立東大和高校の学校司書であります柴田夏実氏を令和3年5月1日付で委員に委嘱するものであります。

なお、任期につきましては、前委員の残任期間でございます令和4年4月30日までとなっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第17、第21号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第21号議案 東大和市立図書館協議会委員の委嘱について、本件を承認と決します。

◎日程第 1 8 その他報告事項

○真如教育長 日程第18、その他報告事項を行います。

報告事項1、令和4年度使用教科書採択について、本件の報告をお願いいたし

ます。

統括指導主事。

○**富田統括指導主事** 令和４年度使用教科書採択について報告いたします。

令和３年度につきましては、特別支援学級における教科用図書の採択替えを行います。なお、特別支援学級用の教科書については、毎年採択替えを行うこととなっております。

東大和市立小・中学校特別支援学級用教科用図書採択事務要領に基づき、教科書採択資料作成会議委員及び調査部会員の推薦を各校長、会長へ依頼し、教科書採択事務を進めているところです。今後につきましては、教科書採択資料作成会議委員として、小・中学校特別支援学級設置校長２名と市民を代表して保護者１名に委員の委嘱を行う予定です。また、特別支援学級用教科書調査部会員として、小・中学校特別支援学級設置校長４名、教員４名、保護者４名の計１２名に委員の委嘱を行う予定です。

なお、教科書採択資料作成会議及び特別支援学級用教科書調査部会につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、書面による開催を予定しております。

以上で報告を終わります。

○**真如教育長** 報告が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

資料は、また展示会していただけますか。

統括指導主事。

○**富田統括指導主事** 今年度につきましては、特別支援学級用の教科用図書となっておりますので、一般図書から選択することになっておりますので、小・中学校の教科書採択とは異なるものとなりますので、資料等の展示会は今のところ予定をしておりません。

以上です。

○**真如教育長** 教育委員の方々が自分の勉強に行く場合は、どのようにしたらいいですか。

統括指導主事。

○**富田統括指導主事** 特別支援学級用の教科用図書は一般図書となっておりますので、一般図書の中から選ぶこととなりますが、教科書資料採択作成委員及び調査

部会の委員の方につきましては、教科書展示をしている自治体がありますので、そこに協力を依頼して、教科書展示会に参加する予定でございます。もしそれを希望するということであれば、ご同行願えればと思っております。

以上です。

○真如教育長 ほかにございませんか。

岩田委員。

○岩田委員 この6月に教科書展示会というのがあきる野市役所となっていますけれども、全体としてその1か所だけということでしょうか。

○真如教育長 統括指導主事。

○富田統括指導主事 あきる野市役所につきましては、昨年度、一昨年度と利用させていただきまして、今年度も今お願いをしているところです。全体としてほかにも開催している自治体があるかと思いますが、小・中学校の教科書採択と違いまして一般図書ですので、一般図書の中から集めて展示をしているのがこの近隣だとあきる野市ということで、利用させていただいております。

以上です。

○岩田委員 ありがとうございます。

○真如教育長 ほかはよろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項2、令和3年度学びあいガイド（行政による生涯学習案内）の発行について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○高田社会教育課長 社会教育課から報告をさせていただきます。

令和3年度学びあいガイド（行政による生涯学習案内）の発行についてであります。

資料につきましては、その他報告（2）の令和3年度学びあいガイド～行政による生涯学習案内～をご覧いただきたいと思います。

社会教育課では、市が行う学習活動を紹介するとともに、市民の方に学習の機会に役立てていただくということで、毎年学びあいガイドの発行を行っているところであります。学びあいガイドにつきましては、今回は行政による生涯学習案内ということで紹介をさせていただいておりますけれども、このほかに市民に

よる生涯学習案内、これは7月に発行を予定しております。その他といたしまして、小学生向けに夏休み前に発行予定のものがありまして、順次発行をしていくつもりであります。

今回、配布をさせていただきました行政による生涯学習案内につきましては、5月1日付の市報で周知を行いまして、休館中ではございますが、各公共施設等で今後配布をさせていただきたいと考えております。

説明は以上となります。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご発言をお願いいたします。

この学びあいガイドというのは、何か言えばみんなもらえるものですか。

社会教育課長。

○高田社会教育課長 先ほどお話しさせてもらいましたとおり、各公共施設にも置いてありますし、社会教育課でも配布させていただいておりますので、部数は限りがあるのですが、お声がけいただければお配りさせてもらうことは可能であります。無料です。

○真如教育長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項3、旧吉岡家住宅春の公開について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○高田社会教育課長 社会教育課から旧吉岡家住宅春の公開についてご案内をさせていただきます。

市では、毎年春と秋の年2回、東大和市ゆかりの日本画家であります吉岡堅二氏の旧邸宅、それから作品の公開を行っているところであります。

資料につきましては、資料(3)といたしまして今回チラシをつけさせていただいております。

一昨年、令和2年度春の公開につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とさせていただきましたが、秋につきましては公開とさせていただきますして、非常に多くの方にお越しをいただいたところであります。

令和3年度春の公開につきましては、5月28日、金曜日から5月30日の3日間を予定しておりまして、コロナの関係が心配されるところではございますが、現

在公開を前提として準備を進めているところであります。

時間につきましては、午前10時から午後4時までとなっております。

また、当日は郷土博物館と郷土美術園をバスで往復することを予定しております。1日五、六便ではありますけれども、そちらに乗車いただくことで、博物館にも大型の絵を飾ることも考えておりますので、時間がございましたらぜひお立ち寄りいただきたいと思います。

社会教育課からは以上となります。

○真如教育長 説明が終わりました。

何かご質問はありますでしょうか。

帰りのバスも出ていますか。

社会教育課長。

○高田社会教育課長 帰りのバスは、往復しますので、基本的に郷土博物館から出たバスが郷土美術園に行き、そのバスがまた郷土博物館に戻るというのを1時間ごとに繰り返しますので、どちらで降りていただいても結構です。ただ、博物館からだと最寄りの駅が少し遠いので、多くの方は郷土美術園まで一旦戻られて、武蔵大和駅から帰られると、そのような方が多いのではないかと認識しています。以上です。

○真如教育長 分かりました。ご丁寧にありがとうございます。

吉岡邸に行かれたことはありますか。

岩田委員。

○岩田委員 はい、あります。

○真如教育長 それでは、報告が終わりました。

質疑を終了いたしたいと思います。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年第4回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午後 3時00分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 藤宮 志津子